

7. 自然環境の保全と都市部の緑の創出

(1) 背景

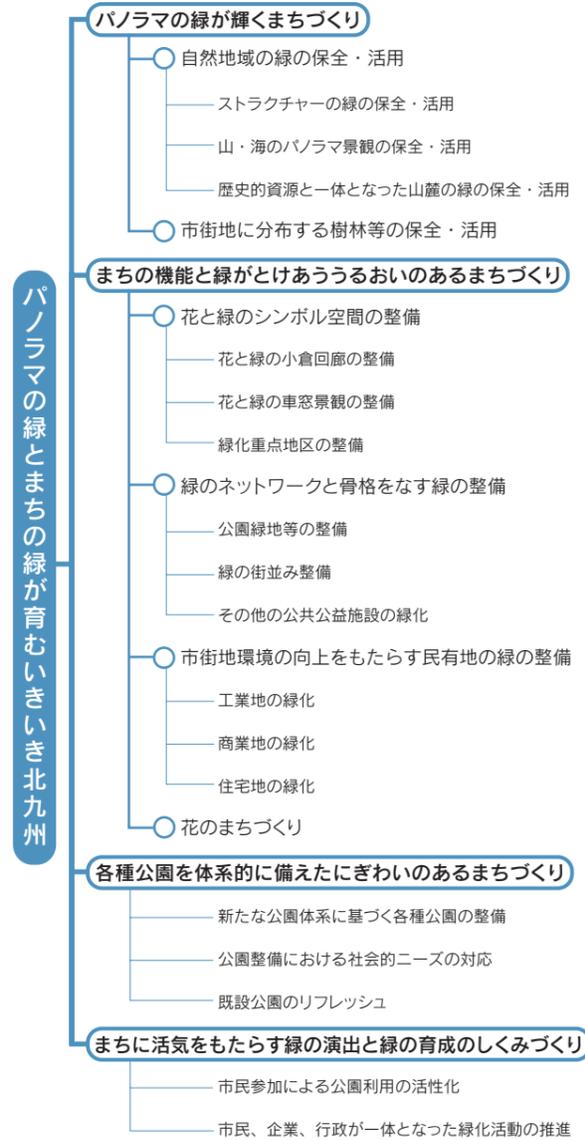
本市は昭和38年に五市合併によって誕生し、その2年後に策定した市のマスタープランの中で、生活環境の改善を図るための公園緑地の整備に取り組みました。これに基づき、市内の風致地区を大幅に見直し、市内最大規模の都市公園「響灘緑地」の整備に着手しました。さらに、公害の克服と緑のまちへの転換を目指す「グリーン北九州プラン」(昭和47年策定)に基づき、自然の保護と活用を図りながら公園や街路樹を整備した結果、まちの緑の量が増え、市民の緑に対する意識が高まるなどの成果を得ることができました。しかし、社会環境が変化し、市民ニーズの多様化・高度化が進むにつれ、新たな視点による緑のまちづくりが必要になりました。

(2) 北九州市「緑の基本計画」

平成4年に策定した「北九州市「緑の基本計画」」は「うるおいとにぎわいのある緑のまちづくり」を進めていく上で重要な役割を担う緑に関する基本的な考え方をまとめたものです。

この計画は、「パノラマの緑とまちの緑が育むいきいき北九州」を基調テーマに、「緑の保全と活用」「市街地の緑化」「体系的な公園の整備」「管理の充実と緑化活動の推進」の4つの柱から成り立ち、計画の目標年次を平成32年に定めています。

◆北九州市「緑の基本計画」における計画の体系



◆計画の目標量

項目	目標	目標量	平成7年度末現況	平成19年度末現況
緑地の担保面積	都市計画区域の35%の緑地を担保する	35%	29%	29.4%
風致地区面積(普通)	① 風致地区の規制の強化を図るとともに特別緑地保全地区等の指定面積を現在の3倍にする	8,740ha	12,840.7ha	12,870.7ha
風致地区面積(特別)		5,900ha	—	—
特別緑地保全地区等		250ha	78.0ha	83.3ha
工場等緑化協定面積	④ 工場等緑化協定による緑地面積を2倍にする	400ha	227.4ha	227.4ha
住宅地の緑地協定面積	⑤ 住宅地の緑地協定面積を2倍にする	300ha	114.0ha	179.6ha
公共施設緑化の緑被率	⑥ 公共施設緑化の緑被率を30%にする	30%	27%	—
街路樹本数(高木本数)	⑦ 街路樹の高木本数を2倍にする	100,000本	58,800本	69,100本
都市公園面積	⑧ 都市公園面積を現在の2.5倍に拡張し国の示した基準1人当たり20m ² の都市公園を確保する	2,100ha	941.0ha	1,129.7ha
1人当たりの都市公園面積		20.0m ² /人	9.3m ² /人	11.50m ² /人
港湾緑地等の面積	⑩ 港湾緑地等により200haの緑地を確保する	200ha	18.0ha	36.4ha

※緑地の担保面積：(①+②+③+④+⑤+⑩)/市域面積 ※港湾緑地：平成19.4.1現在

(3) 緑の保全と活用

ア. 風致地区の指定

風致地区指定の目的は、自然環境に恵まれている区域の景観を保護し、周囲の環境と開発の調和をはかり、快適な生活環境をつくることです。そのために制定された「北九州市風致地区条例」に基づき、指定区域内に建物を建てたり、土地の造成等を行う場合は許可を受ける必要があります。

◆北九州市計画風致地区 (指定 昭和42年12月1日)

風致地区名	面積 (ha)	備考
和布刈風致地区	70.0	門司区
部崎風致地区	159.0	〃
庄司風致地区	31.0	〃
喜多久風致地区	173.8	〃
風師風致地区	1,130.7	〃
足立・戸ノ上風致地区	1,872.7	門司区、小倉北区、小倉南区
貫風致地区	2,086.7	小倉南区
徳吉風致地区	165.0	〃
皿倉風致地区	4,666.0	小倉北区、小倉南区、八幡東区、八幡西区
養福寺風致地区	39.6	八幡西区
大池風致地区	181.4	〃
金比羅風致地区	161.3	戸畑区、八幡東区、小倉北区
夜宮風致地区	11.5	戸畑区
北海岸風致地区	629.5	若松区
石峰山風致地区	1,492.5	〃
計 15箇所	12,870.7	

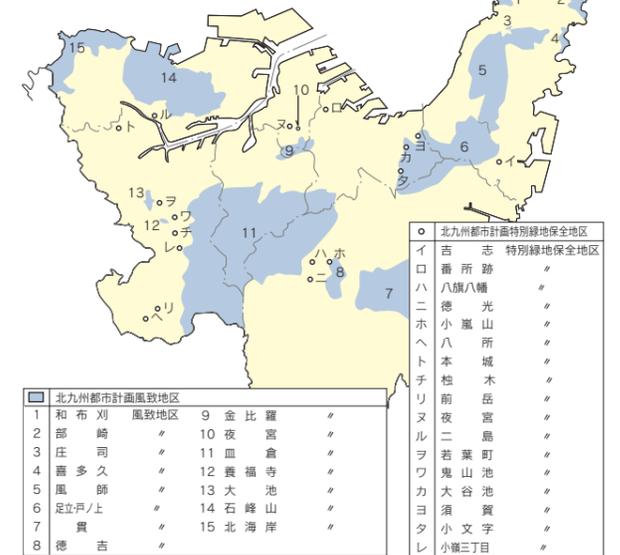
イ. 特別緑地保全地区の指定

緑のネットワークを形成するうえで、都市の中の良好な自然環境を形成している樹林地や水辺地については、特別緑地保全地区として指定し、現状のままの保全を行っています。

◆北九州市計画特別緑地保全地区 (平成20年3月31日現在)

名称	面積 (ha)	指定年月日
八幡八幡特別緑地保全地区	1.7	昭和49.8.20
徳光特別緑地保全地区	0.2	昭和49.8.20
八所特別緑地保全地区	0.8	昭和49.8.20
夜宮特別緑地保全地区	1.3	昭和49.8.20
吉志特別緑地保全地区	1.5	昭和50.3.8
番所跡特別緑地保全地区	1.0	昭和50.3.8
本城特別緑地保全地区	41.0	昭和50.3.8
柵木(たぶのき)特別緑地保全地区	4.4	昭和50.3.8
前岳特別緑地保全地区	1.6	昭和50.3.8
小嵐山特別緑地保全地区	4.9	昭和52.10.13
二島特別緑地保全地区	5.0	昭和55.6.24
若葉町特別緑地保全地区	0.8	昭和55.6.24
鬼山池特別緑地保全地区	7.5	昭和55.6.24
大谷池特別緑地保全地区	1.6	昭和56.12.15
須賀特別緑地保全地区	2.2	昭和56.12.15
小文字特別緑地保全地区	2.1	昭和62.6.20
小嶺三丁目特別緑地保全地区	5.7	平成13.3.16
計 17箇所	83.3	

◆北九州市計画風致地区及び特別緑地保全地区



ウ. 自然公園

本市には、「自然公園法」及び「福岡県立自然公園条例」に基づき、瀬戸内海国立公園、北九州国定公園、玄海国定公園の一部、筑豊県立自然公園の一部があります。その総面積は8,953haで、市域面積の約19%を占めています。

◆北九州市域の自然公園面積 (平成20年3月31日現在)

公園名	地区	面積 (ha)	種別				
			特別保護地区	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	普通地域
北九州国定公園 (昭和47.10.16区域指定) 平成8.10.28区域変更	風師・戸ノ上・山ノ足立山地区	781	—	—	—	781	—
	平尾台地区	969	320	129	458	62	—
	福岡・皿倉地区	5,039	—	156	437	4,446	—
計		6,789	320	285	895	5,289	—
瀬戸内海国立公園 (昭和31.5.1区域指定) 昭和32.10.23区域変更 平成3.7.26区域変更	和布刈地区	46	—	—	43	—	3
玄海国定公園 (昭和31.6.1区域指定) 平成2.2.13区域変更	若松北海岸地区	54	—	—	53	—	1
筑豊県立自然公園 (昭和25.5.13区域指定) 平成8.5.17区域変更	北九州市域内	2,064	—	—	—	—	2,064

(注) 海面を除く

a. 公園計画に基づく風致景観保護及び適正利用

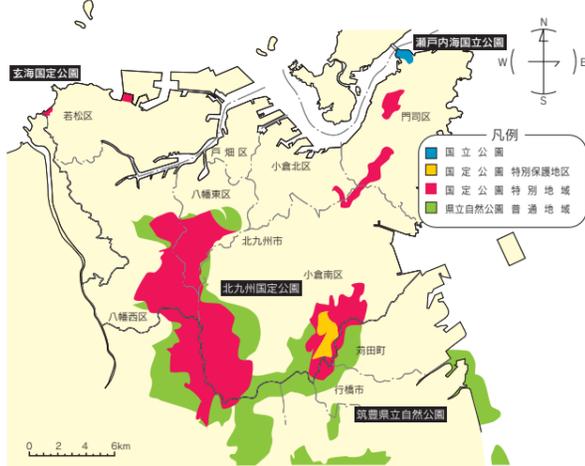
国立・国定公園等の自然公園は、すぐれた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることを目的に指定されるものであり、保護計画と利用計画からなる公園計画に基づき、風致景観に支障を及ぼすような一定行為が禁止及び制限されています。

b. 平尾台地区の施設整備及び公有地化

平成2年8月策定の平尾台地区保護管理計画に基づき、平尾台全域の効果的な利用を図るため、駐車場や公衆トイレ、園地、園路等の整備を行ってきました。整備が進む中、平成12年5月に、平尾台の自然の保護や監視、平尾台の価値や魅力を最大限に活かした自然環境教育の普及等を目的として、県と市により、「平尾台自然観察センター」が整備されました。

また、県と市が協力して行っていた監視員制度も、この平尾台自然観察センターの業務として引き継がれ、平尾台の自然を守るための保護・監視が続けられています。

◆自然公園位置



平尾台自然の郷

平尾台の自然を生かした集客施設や地域振興のための施設「平尾台自然の郷」を平成15年4月に開園しました。「人と自然の共生」をテーマに、陶芸やそば打ちなどの体験教室や、地元で採れた食材を揃えた売店、芝生広場、遊具、キャンプ施設など、自然と親しみ、遊び、学べる施設です。また、平尾台の自然環境や文化を守り継承していく拠点施設としても、取り組んでいきます。



DATA	
●住所/北九州市小倉南区 平尾台1丁目1番1号	
●TEL/093-452-2715	
●入園料/無料	
●休園日/火曜日、 年末年始(12月29日~1月3日)	
●駐車料金/普通自動車300円 中型・大型自動車1,000円	
●キャンプ施設料金/ 日帰りオートキャンプ2,000円/区画 フリーキャンプ1,300円/区画 宿泊オートキャンプ3,000円/区画 フリーキャンプ2,000円/区画	
○日帰り 4月1日~3月31日	
○宿泊 4月29日~10月31日	

Ⅰ. 保存樹の指定

巨木・古木は、緑あふれる美しい都市景観を形成する上で、重要な役割を果たしています。

また、このような巨木・古木は次世代にひきづく貴重な財産です。

そのため、本市では「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき、保存すべき樹木を指定し、保護に努め、健全な生育ができるよう樹勢の診断等を行っています。

◆保存樹の数 (平成20年3月31日現在)

樹種名	クスノキ	イチヨウ	クロガネモチ	タブノキ
本数	53	50	15	13
樹種名	スダジイ	エノキ	その他	計
本数	11	8	43	193

(4) 市街地の緑化

都市の緑は、ゆとりや安らぎといった心の豊かさを実感させてくれるとともに、気温の調節や街の美しさの演出等に役立っています。これら緑の多様な効用を用いて都市景観の向上と市街地の活性化をめざした緑のネットワークをつくります。緑のネットワークの具体的な構成は、公園、学校、官公庁施設、道路、河川等の公共用地を中心として行なうものとし、視覚的效果が期待される民有地の緑についても活用を図ります。

ア. 公共用地の緑化

市街地における緑の拠点となるように公園、街路、河川等の公共施設で緑化の充実を図っています。昭和47年度から現在までの累計で約500万本の植樹を行っています。

◆平成18年度 都市緑化事業の実績 (単位:本)

緑化種別	平成19年度実績
公園緑化	8,185
街路緑化	23,029
公共施設等緑化	8,607
計	39,821

イ. 民有地の緑化

緑豊かで、美しい街づくりを進めていく中で市街地の大部分を占める民有地の緑化は重要です。本市では、「緑地協定」「工場等緑化協定」などの様々な施策を通して地域ぐるみの緑化を進めています。

a. 緑地協定

市街地の快適な住環境を確保するため、地域住民相互の合意によって締結された協定を認可し、住民自らの手で行う街の緑化活動を支援しています。

協定では区域、植栽樹木の種類、場所、垣、柵の構造等緑化に関する事項を取り決めており、平成20年3月31日現在、38地区179.6haの協定が成立しています。

b. 工場等緑化協定

職場環境の向上及び地域住民の生活環境の保全を図るため、「北九州市工場等緑化推進要綱」に基づき、事業者と工場等緑化協定を結び、市内の工場等の緑化を推進しています。

また、中小企業については緑化のための費用の一部を助成しています。

平成20年3月31日現在、44の大企業、100の中小企業と協定を締結し、緑化面積は約227.4haとなっています。

ウ. 花のまちづくり

近年、市民の価値観の多様化、高度化が進み、緑の量の豊かさだけではなく、地域の個性を生かした快適空間づくりへの要請が高まっています。そうした中で、潤いのある美しい都市景観づくりに「花」は、なくてはならない存在となっており、平成5年度に「北九州市花の総合計画」を策定し、各種の事業に取り組んでいます。

この計画は、街の個性と美しさを演出する花づくりを効果的に推進するため、花に関する事業や組織を総合的に体系化し、新たな方向づけを行ったものです。その中で特に、花いっぱいのまちづくりに欠かすことのできない市民参加を重視した施策を取り入れていくこととし、次の三つのテーマを定めています。

現在、取り組んでいる主な事業内容は次のとおりです。

(花を知り、花に親しもう) 花の普及活動	・フラワーバンク制度 ・花新聞の発行 ・花情報の発信(インターネットの利用)
(花をいっぱい咲かせよう) 花づくりの実践	・ふれあい花広場の整備 ・花咲く街かどづくり事業 ・花と緑の車窓景観整備 ・花と緑の並木通り整備事業 ・花の名所づくり ・福祉施設と連携した花の街づくり事業
(花の輪を広げよう) 花づくりの活性化	・花咲くまちづくりコンクールの開催 ・花咲く街かどづくり技術講習会の開催

a. 花咲く街かどづくり事業

「花」を街かどに積極的に取り込むことによって、都市景観の向上とうるおいのある街づくりを進めることを目的とする花咲く街かどづくり事業は、次の3方式よりなっています。

■市民花壇

花に関する市民ボランティア団体である「花咲く街かどづくり推進協議会」が、植付け及び管理する花壇で、一部助成制度があります。

■公共花壇

市の事業として道路、公園、駅前などに市が設置し、

管理する花壇です。

■パートナー花壇

市が植付け場所を提供して企業・個人など協力者が植付け・管理する花壇です。

■スポンサー花壇

企業・団体から寄付をいただき、市が植付け・管理をする花壇です。

◆平成19年度 花咲く街かどづくり事業

花壇の種類	団体数	参加人数	箇所数	植付面積(m ²)
市民花壇	491団体	14,817人	529	39,744
公共花壇	—	—	44	1,769
パートナー花壇	—	—	19	656
スポンサー花壇	14社・団体	—	3	258

b. 花と緑の車窓景観整備事業

花と緑の車窓景観整備は、まちの印象を形づくる主な鉄道・道路などの車窓からの景観を花と緑で修景するものです。JR 鹿児島本線夕原町での花が咲く地帯類による花づくり等の実績があります。

Ⅱ. 市民、企業、行政が一体となった緑化活動の推進

・北九州市水と緑の基金

都市緑化の推進と水辺環境の整備を図り、都市景観の向上と市民の緑化に対する関心を深めること等を目的として昭和61年10月に「北九州市水と緑の基金」を設置しています。

この運用益金をもって、以下に示す水と緑と花のまちづくりを推進しています。

◆北九州市水と緑の基金の積立額 平成20年3月31日現在

19年度積立額	基金現在高	基金目標額
3,831,270	267,915,470	500,000,000

水と緑と花のまちづくり事業の内容

- ・基金の趣旨の普及、啓発活動(パンフレット類の作成等)
- ・都市緑化の推進に関する事業(緑化助成、花と緑の展示会、イベントの開催等)
- ・水辺環境の整備に関する事業
- ・自然保護に関する事業(自然観察教室の開催、樹木の維持保存等)
- ・環境形成に関する調査、研究活動

(5) 体系的な公園の整備

ア. 各種公園の整備

平成19年度末の都市公園の整備状況は、総数1,609箇所、総面積1,129.7haで、市民一人当たりの公園面積は11.50m²です。今後も施設内容の充実と新たな公園整